

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月15日
【会社名】	株式会社ブイキューブ
【英訳名】	V-cube, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 間下 直晃
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております)
【電話番号】	03-5475-7250(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 大川 成儀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金一丁目17番3号
【電話番号】	03-5475-7250(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 大川 成儀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号に基づき、平成30年9月4日に提出しました臨時報告書の記載事項のうち、「譲渡価額」が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

(3) 当該事業譲渡の契約内容

## 3【訂正内容】

(訂正前)

(3) 当該事業譲渡の契約内容

譲渡事業	文教領域での電子黒板と協働学習支援システムの開発・販売	
譲渡する資産 (平成30年12月31日)	譲渡する対象事業の資産の内容はソフトウェア及び棚卸資産等、譲渡する対象事業の負債の内容は前受金です。	
譲渡事業の売上高 (平成29年12月期)	1,007百万円	
譲渡価額	金750百万円、決済方法は現金による決済です。 なお、譲渡価額は本事業譲渡実行日までに変動する可能性があります。	
日 程	平成30年9月3日(月)	基本合意締結日
	平成30年9月28日(金)	譲渡契約締結日
	平成30年12月31日(月)	事業譲渡実行日

本事業譲渡は、会社法第467条第1項各号に該当しないため、当社株主総会の決議を不要とする簡易手続によります。

なお、現時点では当該事業譲渡の諸条件は未確定であり、詳細が決定次第、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

(訂正後)

(3) 当該事業譲渡の契約内容

譲渡事業	文教領域での電子黒板と協働学習支援システムの開発・販売	
譲渡する資産 (平成30年12月31日)	譲渡する対象事業の資産の内容はソフトウェア及び棚卸資産等、譲渡する対象事業の負債の内容は前受金です。	
譲渡事業の売上高 (平成29年12月期)	1,007百万円	
譲渡価額	金719百万円、決済方法は現金による決済です。	
日 程	平成30年9月3日(月)	基本合意締結日
	平成30年9月28日(金)	譲渡契約締結日
	平成30年12月31日(月)	事業譲渡実行日

本事業譲渡は、会社法第467条第1項各号に該当しないため、当社株主総会の決議を不要とする簡易手続によります。